

実質化された人・農地プラン

〔 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和気町	塩田地区	令和4年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	13.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11.7ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	2.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.5ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・Iターン・Uターン等の新規就農者の期待が薄く、高齢化が進む中で担い手が少ない。水稻耕作面積は1つの団体、3つの個人に委ねられている。5～10年後、大部分の人が就農できない状態になる。 ・会社等の退職後、嘱託等として65～70歳まで勤務される方が多い。また若い人の移住はお子さんの中学、高校等の通学、通勤が不便である。 ・地区の水田耕作面積の多くが遊水区域内(国道の南側)にある。 ・水の管理、畦畔の草刈り等に労働力が多く費やされる。 ・スマート農業は、コストがかかりすぎる。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手に集約・集積をする。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
		水稻	6.3 ha	水稻	7.6 ha	
		野菜	0.1 ha	野菜	0.3 ha	
		水稻	0.7 ha	水稻	0.7 ha	
		水稻・野菜	0.4 ha	水稻・野菜	0.4 ha	
計	4人		7.5 ha		9.0 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、14筆、13,835㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農業をリタイア・経営転換する人は、農地を機構に貸し付けていく。

- ・現在の1団体・3個人が継続できるまで、現在の状態を続けながら担い手(新規就農者)を募集する。
- ・塩田独自で特産物の植栽を試みる、または果樹を植栽する。
- ・粃まき、田植え及び稲刈り等の農繁期において、塩田区で準備できない人員をアルバイト(臨時雇い)として募集する。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1			715	
2			1,509	
3			980	
4			1,099	
5			1,131	
6			1,671	
7			1,069	
8			1,274	
9			493	
10			709	
11			476	
12			675	
13			1,674	
14			360	
計			13,835	

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。